

議 事 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回藤井寺市総合計画審議会
開 催 日 時	令和7年1月30日（木） 午後3時30分 ～ 午後4時30分
開 催 場 所	藤井寺市役所 8階801会議室
出 席 者	（審議会委員7名：全員出席） 的場啓一委員、木村三千世委員、家田葵委員、金子真大委員、 松川哲也委員、下井由美子委員、田中恒委員 （市側） 岡田市長、山本政策企画部長、大家政策企画部政策推進室長兼戦略調整課長、 小川戦略調整課課長代理、金澤戦略調整課課長代理、田中主査、南口副主査
会 議 次 第	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委員委嘱 4. 委員紹介 5. 会長・副会長選任 6. 会長挨拶 7. 議事 （1）藤井寺市総合計画審議会の進め方について （2）令和5年度企業版ふるさと納税の効果検証について （3）その他 8. 閉会
配 付 資 料	・審議会次第 ・資料1 藤井寺市総合計画審議会の進め方について ・資料2 令和5年度企業版ふるさと納税効果検証シート ・参考① 企業版ふるさと納税の効果検証にあたって ・参考② 藤井寺市まち・ひと・しごと創生推進計画
議 事 録 の 作 成 方 法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記 録 内 容 の 確 認 方 法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
公 開 ・ 非 公 開 の 別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍 聴 者 数	1人
そ の 他 必 要 事 項	

1. 開会

2. 市長挨拶

委員委嘱、また本市市政運営に対しご理解ご協力をいただき誠に申し上げます。

令和6年度より「第六次総合計画」がスタートし、庁内の組織体制を見直すとともに、市の将来像である「～人と歴史が活きる未来へ～ 笑顔と活気に満ちた快適なまち ふじいでら」の実現に向け、様々な取組を進めている。

今年度においては、重点施策として、「魅力向上・観光振興」、「子ども・子育て支援」、「健康増進・支え合い促進」等に加え、多発する地震等への対策強化、道路整備や魅力ある市街地の形成、住環境の充実などに取り組んでいる。

総合計画に基づき実施する施策や事業については、行政内部の評価だけでなく、客観的な視点による外部評価を行い、財政状況も踏まえながら、今後の施策展開につなげていくことが重要であると考えており、委員の皆様においては、本市の取組に対し、忌憚のないご意見やアドバイスをいただきたいため、よろしくお願いする。

3. 委員委嘱

4. 委員紹介

5. 会長・副会長選任

的場会長、木村副会長が選出された。

6. 会長挨拶

（1）的場会長挨拶

第六次藤井寺市総合計画の策定時には副会長を務めさせていただいた。策定時には、各委員より様々なご意見をいただき、藤井寺市をより良く、住みよい町にしていくことを目指した計画となっている。

市役所は、市民にとって一番近い行政組織であり、その分市民からの期待も多く、様々な分野への政策を行う必要がある。その中で、この総合計画は行政運営の羅針盤ともいえるものであると考えており、私たちが、この羅針盤が正しい方向を示せるように、それぞれの立場から検証させていただき、総合計画が計画通り進むよう確認していきたいと思う。

（2）木村副会長挨拶

藤井寺市が目指す方向に少しでも尽力させていただければと思っている。藤井寺市がより良く住みやすい町となるよう、皆様と一緒に検討していきたいと思う。

7. 議事

（1）藤井寺市総合計画審議会の進め方について

事務局より資料1を用いて説明

<委員意見>

- ・意見なし

(2) 令和5年度企業版ふるさと納税の効果検証について

事務局より資料2を用いて説明

<委員意見>

- ・派遣期間が、令和5年度～6年度の2年間ということは、令和7年度からは派遣元に戻られるということか。令和7年度から、派遣職員が担当されていた業務はどうなるのか。無くなってしまうのか、それとも市職員に引き継がれるのか。
- ・【事務局】令和7年度には派遣元に戻る協定となっており、業務については、基本的には市職員へ引き継がれる。通常、事業の立ち上げ時に業務量が多くなる傾向にあり、令和5年度においては主にこの辺りにご尽力いただいた。立ち上げた事業については、現在も継続しており仕組みとしては整ってきていると聞いている。
- ・健康寿命を延ばすことは重要なことだと思うし、新規事業もでき機運醸成も図られているのだから、派遣期間中だけの取組で終わることのないよう、今後も事業の継続や拡充となるよう取組を続けていただきたいと思う。
- ・この事業に参加された方で、高齢者で一人暮らしの方はどれくらいいたか。
- ・【事務局】事業担当課より具体的な数を確認している訳ではないが、事業内容や募集人員が40歳から74歳までの先着250名を対象として実施されているところから、高齢者の参加者が多い傾向ではないかと思われる。
- ・事業を継続していくのならば、この辺りの数字もあれば高齢者に対しての課題が見えてくるのではないかと感じた。
- ・このような事業へ応募する方は意識の高い方が多くなるイメージがあるが、事業の参加推奨をかかりつけ医から行うという仕組みを作ったのはとても良い取組であると感じた。
- ・弊社も企業版ふるさと納税を行っているし、取引先から相談を受けることもあり、徐々に取組が広がっているなど感じている。人材派遣型については、民間企業として、行政の仕事の進め方を学ぶという研修的な側面や、そこから見える社会課題の解決という面もあり、企業として取り組んでいってもいいのではないかと動きになってきていると感じる。
- ・藤井寺市は、資金と人材の両方で企業版ふるさと納税を受け入れておられるが、藤井寺市としては資金か人材のどちらが受け入れやすいか。一概には言えないとは思いますが、参考までにお聞かせいただきたい。
- ・【事務局】人材派遣型となると、派遣期間が終了すると派遣職員は派遣元に戻るようになるため、常時の継続的に行われるような事業へ従事していただくのは向いていないかもしれない。ただ、自治体が苦手とする分野、例えば、新規事業の立ち上げ、プロモーションの手法等のノウハウや技術的な指南を求めている場合があるので、この辺りのニーズがマッチすれば受け入れの効果は大きいと思う。
資金としての寄附は、特にこの分野でといった縛りはなく、受け入れさせていただく。
- ・企業版ふるさと納税の中でも、単純な寄附ではない人材派遣型としての受け入れを行い、実績としてもKPI等を達成されており、非常にいい仕組みを活用されたなど感じた。また、今回受け入れを行った健康分野だけでなく、観光分野に精通する人材の派遣もあればいいのになと思う。

- ・企業版ふるさと納税の受け入れは、地域再生計画に位置付けられた事業に対して行うとのことだが、今回の人材派遣型を受け入れる際に、他の分野の事業からも受け入れ希望はあったか。健康分野に限って調整されていたのか、その他の分野でも調整されていたのか、教えてほしい。
また、人材の受け入れとなるとかなり調整が難しいと思うが、調整期間としてはどれくらいかかったのか。
- ・【事務局】人材の受け入れについては、派遣元企業と包括連携協定を結んだことをきっかけに、良い付き合いをさせていただいていた中で、企業版ふるさと納税の人材派遣型として派遣を行う動きがでてきた。そのため、健康分野以外でのノウハウに対し課題感があったものの、その分野に対し派遣を受けられるよう調整をしていた訳ではない。また、受け入れに係る調整期間としては、約3か月程度を要した。
- ・社会福祉協議会にある老人クラブ連合会で、市民総合体育館で実施された体力測定に参加したことがあるが、その時にふじいで健康チャレンジも同時開催されていた。その時、健康課が作成したチラシを見た市民の方が、「分かりにくい。」と仰っていたのが印象的であった。
- ・高齢者分野の所管課も、健康分野の所管課も同じような事業を実施しているのに、実施場所は体育館であるといった見方をされ、なぜこの課がこの事業を実施しているのだろうかという疑問をもったようであった。
- ・色々な課が協力し、新たな場所で事業実施するに至ったのだと感じ、良かったと思っていたが、違う見方をされる市民の方もおられたため、どのように返答すればよかったか。
- ・【事務局】従来であれば、健康課が体育館で事業を実施することではなく、保健センターで実施するケースがほとんどであったため、珍しいなと感じられたのではないかと思います。色々な課が連携し、事業実施していると答えいただければ問題ないと思う。
- ・企業のマンパワーやノウハウを活用し新規事業実施している点はとても良いことだと思う。
- ・延べ人数だと思うが、機能チェック会に来た方が207人、運動教室に来た方が102人とあり、先ほど教室が10回開催されたと説明があったため、各教室に10人程度の参加があったということになるが、藤井寺市の人口から考えるとそこまで多くないように見えてしまう。
- ・また、集約はされていると思うが、健康チャレンジとは別で、健康マイレージ事業の応募数が何件であるとか参加者が何ポイント貯めた等の数値もあった方が、これだけの成果しかないのかと見られないような見せ方が必要ではないかと感じた。
- ・運動教室に参加したことがあるが、参加者は大勢いたという印象であった。
- ・【事務局】102人は延べ人数ではなく、実数である。全10回の講義が5コースあるため、コマとしては50コマあり、各回定員は20人と聞いている。資料を公開する際には、実人数なのか延べ人数なのか分かる記載にして公開する。
- ・資料に記載されているもの以外で、マイレージ事業において、派遣者が派遣される前と後で目に見える成果はあったか。また、健康習慣をつけることを目的とした事業を実施したことで何か影響はあったかなどを分析することも重要ではないか。
- ・先ほど数字の見せ方に関してご意見があったが、2年間藤井寺へ来ていただきこれだけ市が良くなったと分かりやすいような形で表現していただきたい。
- ・令和7年度からは、新たに人材派遣型を活用する話は出ているのか。
- ・【事務局】現状は出ていない。
- ・市から、人材派遣型を含め企業版ふるさと納税の募集について広報はするのか。それとも待っていて、声のあった企業と話を進めるのか。
- ・【事務局】内閣府や大阪府が持つ、各市が行政課題を掲示するプラットフォームに求める人材やノウハウを掲載し、企業からのアプローチを待つスタイルもある。金銭面での寄附となると、行政と企業をつなぐ

仲介業者があり、そこに手数料を支払い寄附を集めていただいている。

- ・人材派遣型となると、何も繋がりのない企業から話が進むことはまず考えられないと思う。連携協定を締結しており、もう少し踏み込んでいこうとならない限りは難しい。企業版ふるさと納税として、金銭で寄附を行う場合であれば、自社のイメージにあうような取組を行う市や社長の出身地へ寄附を行うケースが多い印象がある。
- ・少しでも企業からの寄附があれば、藤井寺市の財政も潤うのではないかと思うので、このような取組を今後も進めていってほしい。

(3) その他

- ・【事務局】次回の審議会は、令和7年の夏頃から秋頃にかけて実施させていただく予定である。

8. 閉会

以上